

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公表番号】特表2009-523666(P2009-523666A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-550826(P2008-550826)

【国際特許分類】

B 6 5 D 51/28 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 51/28 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月1日(2011.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

密閉要素(20)との係合のための周辺縁によって画定される開口部を備えた貯槽(2、4)を含み、貯槽(2、4)は、使用時には、密閉要素(20)と共に、実質的に密閉空間を画定し、静止部分(2)および可動部分を含み、前記可動部分は、静止部分(2)に連結され、前記貯槽内のガス圧力の作用によって静止部分(2)に対して可動であり、流路開口部(6)が、前記可動部分に形成され、ガス漏れ経路が前記貯槽に設けられ、弁部材(14)が静止部分(2)に連結され、流路開口部(6)と協働して実質的にそれを密閉し、それによって、前記貯槽の内部に対するその外部に対するより大きなガス圧力の印加が、静止部分(2)に対する前記可動部分の移動を生じさせ、したがって流路開口部(6)との密閉接触から移動する弁部材(14)を生じさせる、複数構成要素容器用の挿入物において、

貯槽(2、4)は、隔膜を備える一個のプラスチック成形物であり、前記可動部分は、対向する向きの少なくとも2つの環状折り畳み線によって静止部分(2)に連結され、それによって、貯槽(2、4)の内部に対するその外部より大きなガス圧力の印加が前記折り畳み線を中心とした回転移動を生じさせ、したがって前記可動部分の移動が結果として生じ、

前記弁部材(14)および流路開口部(6)は共に、ガスが貯槽(2、4)に流れ込むが該貯槽から出ないガス漏れ経路を画定する一方弁を構成する、ことを特徴とする複数構成要素容器用の挿入物。

【請求項2】

弁部材(14)は、前記周辺縁に一体に連結されるコック(14)を構成する、請求項1に記載の挿入物。

【請求項3】

前記静止部分と一体である支持部材(16)を含み、コック(14)が、係合する連結部(12)によって前記周辺縁に連結され、支持部材(16)によって安定化される、請求項2に記載の挿入物。

【請求項4】

前記貯槽は、2つ以上の区画に分割する1つ以上の仕切りを含み、区画のそれぞれは、それぞれの弁部材(14)と協働するそれぞれの流路開口部(6)と連通する、請求項1

~ 3 のいずれか一項に記載の挿入物。

【請求項 5】

各流路開口部 (6) は、少なくとも 2 つの離隔された環状の折り畳み線のそれぞれの組に関連付けられる、請求項 1 又は 4 に記載の挿入物。

【請求項 6】

前記貯槽に連結された密閉要素 (20) を含む、請求項 1 に記載の挿入物。

【請求項 7】

密閉要素 (20) は、前記周辺縁に密閉状態に連結されるプラスチック材料または金属またはその複合材料のシートである、請求項 6 に記載の挿入物。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の挿入物を有した複数構成要素容器用の密閉装置。

【請求項 9】

請求項 6 に記載の挿入物と、使用時には容器における開口部にわたって延在する遮蔽板 (22) とを含み、遮蔽板 (22) は前記密閉要素を構成する、複数構成要素容器用の密閉装置。

【請求項 10】

遮蔽板 (22) と前記貯槽の静止部分 (2) が、一個のプラスチック成形物を構成する、請求項 9 に記載の密閉装置。